

計算書類に対する注記（法人全体用）

令和 6年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 池上長寿園

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券－償却原価法（定額法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ①徴収不能引当金
 - ア. 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収することが不可能な債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
 - イ. ア以外の債権については、過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
 - ②賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。
 - ③退職給付引当金
職員の退職金の支給に備えるため、当法人で採用している東京都の退職共済制度に基づいて、当期末における社会福祉法人東京都社会福祉協議会への法人負担の掛金累計額を計上している。
職員の退職金の支給に備えるため、給与規程に基づいて、当期末における自己都合要支給額を計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、退職給付制度として、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、退職共済制度に基づいて、また、一定の資格を有した職員について、退職慰労金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
当法人では事業区分が社会福祉事業のみのため、作成を省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ①法人本部拠点
 - ア. 法人本部
 - イ. 小松よし
 - ウ. 介護職員初任者研修養成事業
 - ②養護老人ホーム池上長寿園拠点
 - ア. 養護老人ホーム池上長寿園
 - イ. 墓碑
 - ③軽費老人ホームおおもり園拠点
 - ア. 軽費老人ホームおおもり園
 - ④特別養護老人ホーム羽田拠点
 - ア. 特別養護老人ホーム羽田
 - イ. 特別養護老人ホーム羽田短期入所
 - ウ. 羽田高齢者在宅サービスセンター一般
 - エ. 羽田高齢者在宅サービスセンター総合
 - オ. 羽田高齢者在宅サービスセンター認知
 - カ. 地域包括支援センター羽田
 - キ. シニアステーション羽田
 - ⑤特別養護老人ホーム池上拠点
 - ア. 特別養護老人ホーム池上
 - イ. 特別養護老人ホーム池上短期入所
 - ウ. 池上高齢者在宅サービスセンター一般
 - エ. 池上高齢者在宅サービスセンター総合
 - オ. 池上高齢者在宅サービスセンター認知
 - カ. 地域包括支援センター久が原
 - キ. 定期巡回池上長寿園 2 4
 - ク. 地域支え合い強化推進事業

計算書類に対する注記（法人全体用）

令和 6年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 池上長寿園

- ⑥特別養護老人ホーム大森拠点
 - ア. 特別養護老人ホーム大森
 - イ. 特別養護老人ホーム大森短期入所
 - ウ. 大森高齢者在宅サービスセンター一般
 - エ. 大森高齢者在宅サービスセンター総合
 - オ. 大森高齢者在宅サービスセンター認知
 - カ. 地域包括支援センター大森
- ⑦特別養護老人ホーム蒲田拠点
 - ア. 特別養護老人ホーム蒲田
 - イ. 特別養護老人ホーム蒲田短期入所
 - ウ. 蒲田高齢者在宅サービスセンター一般
 - エ. 蒲田高齢者在宅サービスセンター総合
 - オ. 蒲田高齢者在宅サービスセンター認知
 - カ. 地域包括支援センター蒲田
 - キ. 地域包括支援センター西蒲田
 - ク. 地域包括支援センター新蒲田
 - ケ. シニアステーション新蒲田
- ⑧特別養護老人ホーム糶谷拠点
 - ア. 特別養護老人ホーム糶谷
 - イ. 特別養護老人ホーム糶谷短期入所
 - ウ. 糶谷高齢者在宅サービスセンター一般
 - エ. 糶谷高齢者在宅サービスセンター総合
 - オ. 糶谷高齢者在宅サービスセンター認知
 - カ. 地域包括支援センター糶谷
 - キ. 地域包括支援センター大森東
- ⑨特別養護老人ホームたまがわ拠点
 - ア. 特別養護老人ホームたまがわ
 - イ. 特別養護老人ホームたまがわ短期入所
 - ウ. たまがわ高齢者在宅サービスセンター一般
 - エ. たまがわ高齢者在宅サービスセンター総合
 - オ. たまがわ高齢者在宅サービスセンター認知
 - カ. 地域包括支援センターたまがわ
 - キ. 地域包括支援センター田園調布
 - ク. シニアステーション田園調布
 - ケ. シニアステーション田園調布西
 - コ. 若年認知症相談窓口
- ⑩下丸子高齢者在宅サービスセンター拠点
 - ア. 下丸子高齢者在宅サービスセンター一般
 - イ. 下丸子高齢者在宅サービスセンター総合
 - ウ. 下丸子高齢者在宅サービスセンター認知
 - エ. 池上長寿園介護予防事業
- ⑪矢口高齢者在宅サービスセンター拠点
 - ア. 矢口高齢者在宅サービスセンター一般
 - イ. 矢口高齢者在宅サービスセンター総合
 - ウ. 矢口高齢者在宅サービスセンター認知
- ⑫南蒲田事業所拠点
 - ア. 南蒲田ヘルパーステーション一般
 - イ. 南蒲田ヘルパーステーション総合
 - ウ. 南蒲田ケアプランセンター
- ⑬特別養護老人ホーム馬込拠点
 - ア. 特別養護老人ホーム馬込
 - イ. 特別養護老人ホーム馬込短期入所

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	290,650,250	0	0	290,650,250
建物	1,526,628,007	0	87,508,980	1,439,119,027
合計	1,817,278,257	0	87,508,980	1,729,769,277

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

器具及び備品を除却したことに伴い、国庫補助金等特別積立金32円を取り崩した。

計算書類に対する注記（法人全体用）

令和 6年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 池上長寿園

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	290,650,250円
建物（基本財産）	478,657,033円
計	769,307,283円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	57,552,000円
計	57,552,000円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,717,056,491	1,277,937,464	1,439,119,027
建物	1,573,036,880	280,140,175	1,292,896,705
構築物	43,840,774	18,167,731	25,673,043
機械及び装置	7,079,477	4,364,797	2,714,680
車輛運搬具	11,134,566	10,230,311	904,255
器具及び備品	636,107,247	394,805,938	241,301,309
有形リース資産	6,666,000	2,110,900	4,555,100
その他の固定資産	500,000	453,000	47,000
合計	4,995,421,435	1,988,210,316	3,007,211,119

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
371回利付国庫債券	165,171,722	166,005,000	833,278
北海道令和4年度第12回公募公債	99,916,238	99,916,400	162
埼玉県第6回公募公債	95,445,277	93,727,000	△1,718,277
第141回共同発行市場公募地方債	100,281,051	100,250,000	△31,051
高知県平成26年度第1回公募公債	100,278,380	100,250,000	△28,380
合計	561,092,668	560,148,400	△944,268

9. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

10. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

11. 重要な後発事象

該当する事項はない。

12. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当する事項はない。

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

(単位：円)

	当年度末	前年度末
支払資金の範囲に含まれる前払費用	10,645,524	7,067,879
1年基準により長期前払費用より振り替えられた額	417,780	417,780
貸借対照表計上額	11,063,304	7,485,659

(2) リースの内容

リースの内容は、蒲田におけるカーテンである。